



## 問 成美放課後児童クラブの新施設は条例に違反した施設では

成美小学校内へ市が整備した成美放課後児童クラブの新施設には、コロナ禍であるにもかかわらず、網戸が取り付けられていないが、網戸は施設であり、公設民営方式であれば、市が整備する際に、市が取り付けるべきである。

津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例第9条第1項に違反して、市が新施設を整備したことになると考えるがどうか。

## 答 運営費補助金を活用し、各クラブで対応していただいている

当該規定は、放課後児童健全育成事業所の設備について、その要件を定めているものであって、市が支援の提供に必要な設備、備品を備えるとしたものではない。

津市では、放課後児童クラブの整備に当たっては、国の子ども・子育て支援交付金を活用しており、国の要綱で対象経費として認められている工事費に基づき整備を行っており、冷蔵庫や洗濯機、カーテン等の備品や消耗品などについては、国庫補助の対象外となっていることから、市の放課後児童クラブ運営費補助金を活用し、各クラブにおいて、対応していただいている。

### その他の質疑・質問

- 公共工事の火薬使用による民家破損の事故等に伴う被害者への補償について
- 市営浄化槽事業における財産権の侵害、私文書偽造および国庫補助金について
  - 現時点では問題がなかったとしても、補助金申請時に事務の誤りがあったのであれば、国をだまして補助金の交付を受けたことになるのでは

公共工事の火薬使用による民家破損の事故等に伴う補償は、金銭ではなく、修繕での対応を



## 問 プラスチック資源循環促進法の施行を受けての取り組みは

プラスチックは、その機能性や経済性から、私たちの生活に広く普及し、欠かせないものであるが、景観、海の環境や生態系に影響を与え、地球規模の問題となっている。そこで、プラスチックの資源循環の促進を目的として本年4月1日に施行されたプラスチック資源循環促進法は、自治体に対し製品プラスチックの再商品化・再資源化を努力義務として課しているが、津市の取り組みは。

## 答 製品プラスチックの再資源化に向けて取り組んでいく

現在、津市では製品プラスチックを分別収集しているが、その全量を焼却処理している。製品プラスチックのリサイクル技術や流通ルートの確立について、すでに県では検討が始まっており、再資源化業者と県との間で再資源化するための具体的な方法の検証が進められている。津市が分別収集している製品プラスチックを検証の試料として提供し、その検証に協力しており、この検証の結果に基づいて、製品プラスチックをマテリアルリサイクルできる流通ルートを確立し、再資源化に向けて取り組んでいく。

### その他の質疑・質問

- 入札契約制度について
  - 本年6月1日の区分引上げの理由は
  - 最低制限価格の設定範囲変更について
  - 総合評価落札方式について
- 技術職員の幹部登用について
- G I G A スクール構想の今までの経過について
- 医療的ケア児の保護者ケアの取り組みは など

回収された製品プラスチック

